

補助金の見直しについて

1 趣旨

区の補助金総額は、年々増加し、平成 27 年度当初予算で約 88 億円と、この 5 年間で約 1.3 倍となっている。

政策分野別（款別）では、保健福祉費が約 6 割を占めており、保育需要や高齢者人口の増加により、今後も福祉関連補助の増加が見込まれる。

区は、平成 17 年度及び平成 20 年度に補助金適正化審査会を設置し、第三者による中立的立場から個々の補助金の審査を実施した。審査会提言を踏まえて、補助金の適正な運用に努めてきたが、この間 7 年が経過し、区政を取り巻く環境も大きく変化している。

そこで、限られた財源をより効果的・効率的に執行していくためにも、既存の補助金が施策目標実現の手段として有効に機能しているのか、適切に運用されているのか等、あらためて補助金の検証・評価を行うとともに、透明性の確保と適正な運用を図るための仕組みを新たに定めることとする。

なお、見直しにあたっては、単に補助金の支出の抑制、歳出削減を目的とするのではなく、区の施策目標を実現するために、より効果の高い内容・手法への変更等、より効果的・効率的な事業執行を図るとの視点も踏まえ、見直しを進めるものとする。

2 現状における主な課題

(1) 補助金の長期化

区が交付している補助金の中には 20 年以上継続して交付しているものも少なくない。長期継続している補助金については、社会情勢の変化に対応しているかという視点から検証が必要である。

(2) 効果の検証

検証・評価にあたっては、補助金による効果を見える化することが重要であるが、定量的な指標を設定して効果を示している補助金は少ない。補助金の目的や性質は多種多様であり、特に団体への運営・活動助成については、効果を定量化しにくいという現状がある。しかし、有効性を判断するためには、具体的な効果を示す必要がある。また、見直しの実効性を高めるためには、検証・評価・見直しの仕組み等を明確にしていく必要がある。

3 補助金適正化専門委員による評価・助言を踏まえた見直し

学識経験者 3 名を補助金適正化専門委員（以下「専門委員」という。）として委嘱し、客観的な視点からの評価及び今後の見直しに向けた助言を得た。

(1) 個別補助金の見直し

各所管課による自己評価を行ったうえで、専門委員による評価を実施した。

①専門委員による評価対象補助金

補助金のうち、同一団体へ長期にわたって継続的に補助を行っているもの、交付実績が低調なもの等を抽出し、専門委員の意見を踏まえて 30 件を選定した。

②評価方法

所管において作成した資料を基に評価を行った。30 件のうち、15 件の補助金については、所管課へのヒアリングを実施した上で、評価を行った。

③評価結果

専門委員による評価結果と今後の対処方針は、別紙 1 のとおり

(2) 今後に向けた交付基準及び検証・評価基準の策定

これまで、杉並区補助金適正化方針に基づき、補助金の適正化に努めてきた。しかし、この方針は、既存の補助金の見直しの視点を中心となっており、新たに補助金を設ける際の基準や具体的な検証・評価の仕組みについては定められていない。

そこで、専門委員の意見を踏まえ、あらためて補助金交付及び検証・評価に関する基準を定め、この基準に基づいた検証・評価・見直しを今後進めるものとする。

①補助金交付基準及び検証・評価基準

別紙 2 のとおり

②専門委員による主な意見

別紙 3 のとおり

4 今後の取組

(1) 専門委員の評価を受けた各補助金については、対処方針に基づき、見直しを進めることとする。

(2) 補助金の適正性を判断するには、施策全体の中で判断すべきものであり、行政評価あるいは予算編成過程の中にビルトインしていくことなどを過去にも提言を受けている。そこで、将来的には事務事業評価への統合も視野に入れることとし、当面は補助金については個々に評価を実施する。

各補助金について、毎年度所管課において検証・評価基準に基づき検証・評価を実施する。また、よりの確な評価を行うため、定期的に所管課以外の主体による検証も加えた評価を行うとともに、評価の仕組みが有効に運用されているか等の検証を行う。